

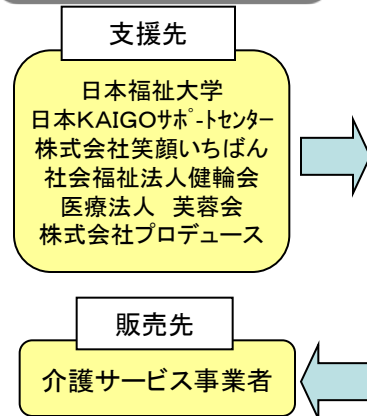
地域	岐阜県各務原市	認定日	平成27年8月28日	4-27-190
事業分類	サービス(医療・福祉)	テーマ分類	健康・福祉	

事業名: 対話型通信端末を核とした介護現場(介護記録・管理)を革新する介護サービス支援事業

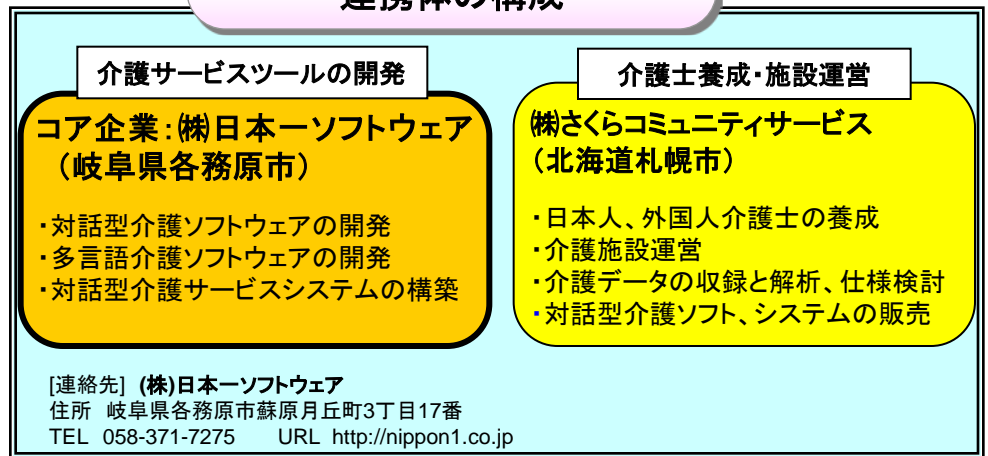
○事業概要(新規性、市場性等)

- ・近年の高齢化社会の拡大に伴い、要介護者は今後も増加傾向が予測される。それに対し、介護現場において必要な介護職員の離職率が他産業と比較し高く、人材確保が課題となっている。
- ・本連携事業は、独自の対話型通信端末を核として利用者(要介護者・介護士等・介護事業者等)に対する介護サービスシステムを構築し、介護現場へ提供する。
- ・対話型通信端末は、手持ち可能なタブレット(スマホ含む)機器を使用し、要介護者に対する介護支援の品質、信頼性の向上を図るため、要介護者との対話を自動記録する機能を有し、介護記録などを収録・管理・整理する。また、外国人介護士等にも操作が容易な多言語変換を可能にする。
- ・日本の介護士不足に対応するため、日本人介護士の養成のみならず、外国人介護士も養成し、本介護サービスシステムを通じて、国内での受け入れ態勢を整備する。
- ・市場ターゲットは特養、病院等の介護サービスを提供する事業者であり、日本介護の普及活動を行っているNPO法人日本KAIGOサポートセンター等を通じた販路開拓を行う。

事業推進体制

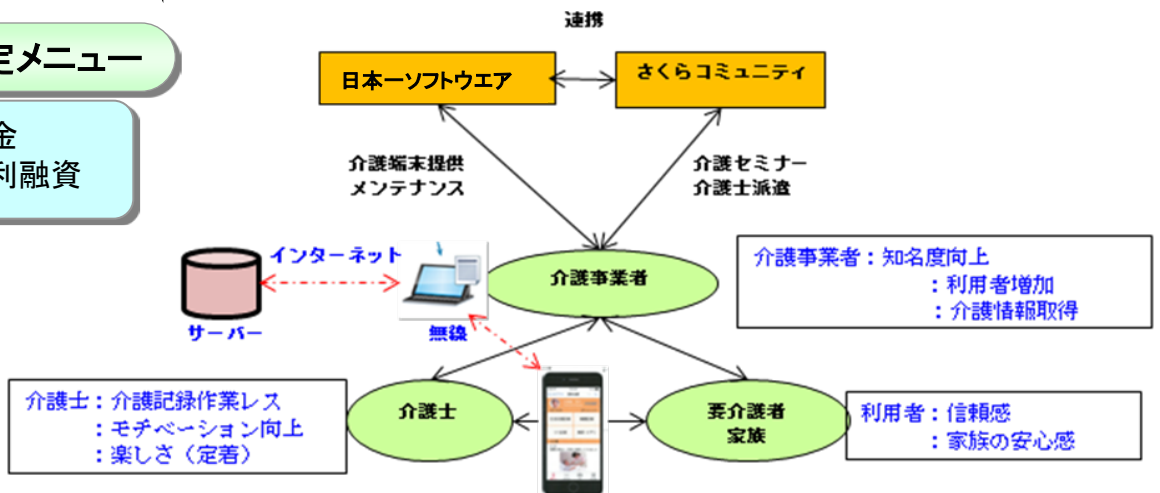


連携体の構成



支援予定メニュー

- ①補助金
- ②低金利融資



対話型介護サービスシステムの構成図